

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成22年7月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

ロック開発株式会社 代表取締役社長 大門 淳

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックタウン矢本

東松島市小松字上浮足43番地

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

ロック開発株式会社 代表取締役社長 大門 淳

東京都千代田区神田佐久間河岸67番

4 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）ロック開発株式会社 代表取締役 羽間 和彦

東京都千代田区神田佐久間河岸67番

（変更後）ロック開発株式会社 代表取締役社長 大門 淳

東京都千代田区神田佐久間河岸67番

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）マックスパリュ南東北株式会社 代表取締役 山田 寛人

仙台市青葉区中央3-3-3

株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博丈

広島県東広島市西条町大字吉行字向1-60

株式会社サンデー 代表取締役社長 和田 正徳

青森県八戸市根城六丁目22番10号

有限会社小林 代表取締役 小林 陽一

福島県西白河郡矢吹町曙町213

株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹

北海道札幌市東区北24条東20丁目1-21

日本トイザラス株式会社 代表取締役 田崎 學
神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

株式会社チヨダ 取締役社長 舟橋 政男
東京都杉並区成田東4-39-8

有限会社プロジェクト 代表取締役 及川 恭一
桃生郡矢本町矢本字栄町10-1

株式会社おいかわ 代表取締役 及川 仁一
桃生郡矢本町矢本字栄町41番地

株式会社やまや 代表取締役 川崎 徹
塩釜市新浜町1丁目11-19

佐々木 健次郎

桃生郡矢本町矢本字四反走112-3

(変更後) マックスバリュ南東北株式会社 代表取締役社長 山田 寛人

仙台市青葉区中央3-3-3

株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

株式会社サンデー 代表取締役 宮下 直行
青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹
北海道札幌市東区北24条東20丁目1-21

日本トイザラス株式会社 代表取締役 石橋 善一郎
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地

株式会社チヨダ 取締役社長 舟橋 政男
東京都杉並区成田東4-39-8

ケイエフ産業株式会社 取締役社長 井上 高行
栃木県小山市大字横倉新田110番地

及川 信一

東松島市小松字上浮足43番地

株式会社やまや 代表取締役社長 山内 英靖
仙台市宮城野区榴岡3-7-35

佐々木 健次郎

東松島市矢本字四反走112-3

5 変更の年月日

4 (1) 平成22年5月27日

4 (2) 平成22年5月18日

6 届出年月日

平成22年6月24日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課, 宮城県県政情報センター, 石巻地方県政情報コーナー及び東松島市役所

- 8 縦覧期間
平成22年7月16日から平成22年11月16日まで（ただし、閉庁日を除く。）
- 9 意見書提出先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工経営支援課
- 10 意見書提出に関する注意事項
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」
（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。